

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月26日 |
| 【会社名】 | DOWAホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | DOWA HOLDINGS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山田 政雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6847)1107 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・財務部門副部長 岡下 修 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6847)1107 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・財務部門副部長 岡下 修 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年3月19日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年3月27日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年3月26日 |
| 【発行登録番号】 | 25-関東29 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 30,000,000,000円 |
| 【発行可能額】 | 30,000,000,000円 (30,000,000,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月26日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を平成26年6月26日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年3月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。